

「柏崎刈羽原子力発電所運転差止め請求訴訟」意見陳述書

平成25年12月16日

新潟地方裁判所第2民事部合議係 御中

原告 佐藤 隆一

原子力発電に対する私の疑問、それは核廃棄物の行く末についての素朴な疑問でした。私は、大学で工業化学を専攻していました。専攻するきっかけは、水俣病など公害問題に対する素朴な疑問です。人間の経済活動は、物の生産と消費、消費に伴って必ず生ずる廃棄物処理から成り立っています。しかし、経済効率優先の結果、最も肝心と思われる廃棄物処理については、これまであまり関心が払われてはきませんでした。研究者の間では、廃棄物処理についての研究が行なわれてきたのですが、社会全体としては、とりあえず目の前の現実には目をつぶり、先送りをしてきたのではないのでしょうか。その結果、水俣病など、深刻な環境汚染問題を引き起こしてきました。核廃棄物は、これまで人類が扱ってきた廃棄物とは根本的に性質を異にします。通常の化学処理によって無害化することが不可能な廃棄物を生み出すという点です。私が自然エネルギーに関心をもった背景には、こうした個人的な疑問があったと思っています。

私は9年前から、小千谷市内の自宅の屋根に太陽光パネルを設置し発電しています。2.57kwの小さな設備ですが、これまでに

総発電量 16,378kwh

CO2削減 2,948kg-_c

石油換算 3,980l

の実績を残しています。「チリも積もれば・・・」との例えどおり、冬季間には積雪が3メートルを超えることもある小千谷市においても、継続することの重要性を示すものと考えています。

パネル設置のきっかけは10年ほど前になります。大阪で太陽光パネル展示会が開催され、家族で見学したことに始まります。以前から、地下資源の枯渇について問題意識をもっており、限りある資源をただ発電するためだけに利用することは、地下資源の浪費ではないかと考えています。さらに、近年、地球温暖化という新たな環境問題が深刻さを増し

ています。原子力発電は、二酸化炭素を排出しないクリーンな発電手段とされてきました。しかし、あまりにも生み出すエネルギーが巨大であるために、生み出す熱量の実に7割は温排水（水温を6℃上昇させる）として海洋中に排出しています。

技術的な制約から、これまで自然エネルギーの利用は水力発電などに限られてきましたが、科学技術の進展に伴って太陽光、風力、地熱、バイオマスなど発電手段は飛躍的に進歩しています。地下資源には恵まれない日本も、自然エネルギーという点では、世界でも有数の自然エネルギー大国です。しかし、日本は、世界でもトップレベルの技術力を持ちながら、国内で普及させることにはこれまであまり熱心ではありませんでした。

原子力発電はコスト面ですぐれた発電手段であるといわれてきましたが、発電後に生ずるバックエンド費用、すなわち、廃炉費用、核廃棄物処理・保管費用、過酷事故時の補償費用などを含めれば、とてもコストにすぐれた発電手段とはいえません。福島原発事故という世界でも類を見ない事故を経験した日本は、原発の即時停止から廃炉にいたる途を切り開く責任があり、またその能力を持っていると、私は信じています。

そうした意味から、柏崎刈羽原子力発電所の再稼働を認めるべきではないことを申し上げて私の意見陳述といたします。

以上